

第33号 61.12.5



かわべ 議会報

発行・岐阜県川辺町議会

編集・川辺町議会報編集委員会

おもな内容

- 第3回定例会 ②
- 議長・副議長の就任挨拶 ②
- 議員定数検討特別委員会報告 ⑤
- 昭和60年度各会計の決算 ⑥
- そこが聞きたい ⑧
- 議会日誌 ⑨
- 議会豆辞典 ⑩



ことしで4回目を迎えた町福寿大学(市岡武会長)の文化祭は11月2日、3日の両日開かれ、日頃講座で学んだ成果を披露するとともに、受講していないお年寄りにも作品の出品を呼びかけ盛大に開かれました。

会場となった中央公民館には菊花、盆栽展、いけ花展、一般作品展合わせておよそ270点もの自慢の作品が展示され、訪れた人たちの目を楽しませていました。

第3回 定例会

昭和60年度各会計の決算を認定

議長、副議長及び各常任委員も改選

長より慣例により辞職届が提出
議長選挙終了後、井戸徳副議

田原芳郎氏を選出

副議長選挙について

り辞職届が提出されたため、議長選挙を行いました。若井静香氏が選出されました。

若井静香氏を選出

議長選挙について

9月議会で決まったこと

昭和六十一年第三回定例会は九月十九日から二十七日までの九日間開きました。提出された案件は、条例の一部改正、昭和六十一年度各会計の歳入歳出決算の認定など合わせて二十三件。それぞれ慎重に審議されいずれも原案どおり可決承認されました。また、本定例会では議長、副議長及び各常任委員会委員が改選されました。

されたため、副議長の選挙を行いました。選挙は無記名投票で行いその結果、田原芳郎氏が選出されました。

常任委員の選任について

任期満了により改選

各常任委員会の委員について任期満了(任期一年)により、次のように新しく委員構成がされました。

▽総務文教委員会

委員長	福田 雅良
副委員長	松岡 要
委 員	林 武男
員	木下 静
△厚生経済委員会	日下部 信夫
委員長	桜井 道夫
副委員長	渡辺 節夫
委員	高井 信孝
員	田原 芳郎
辻 武史	

議長選挙終了後、井戸徳副議長より慣例により辞職届が提出されました。選挙は無記名投票で行い、若井静香氏が選出されました。

この度の定例町議会におきまして、私達は議長、副議長の要職に行なうことになりました。まことに身に余る光栄でございます。

もとより、浅学非才の身でその器ではありませんが、議員各位をはじめ町民の皆様方の温かいご指導とご鞭撻によりまして、円滑な議会運営による町政の伸展を図るべく、最善を尽くす決意でございます。

ささらに急速に進んできた高齢化社会など極めて厳しいものがあり、こうした状況の中につれて長期的展望にたつた川辺町第二次総合計画が策定され、住みよい地域社会を築きあげるべき計画の推進にあたつては、極めて重要な時期を迎えているといえます。

私達

町議会におきましてもこうした厳しい状況を認識の上にたつて、地域の実情に即した町民要望に応えるべく、効率的な行財政運営と町民福祉の増進等のため議決機関としての機能が一層高められるよう、最大の努力をいたす覚悟でありますので、今後とも町民各位の力強いご支援とご協力を願い申し上げ就任のご挨拶といたします。



議長
若井 静香

議決機関として

最大の努力を



副議長
田原 芳郎

△土木委員会

委員長 酒向芳喜

副委員長 井上増一

委員 ハリ

馬場亨
若井静香
吉田岩雄
井戸徳

議会運営委員会委員の選任について

福田雅良氏を選任

若井静香議長より辞任願が提出されたため、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、福田雅良氏を選任しました。

桜井道夫氏を選任

若井静香議長より辞任願が提出されたため、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、桜井道夫氏が選任されました。なお、委員長には林武男氏、副委員長には吉田岩雄氏が互選されました。

教育委員会委員の任命同意について

栗山政彦氏を再任

九月三十日で任期満了となる教育委員会委員の栗山政彦氏（中川辺二二九一番地、68歳）の選任について町長より同意を求められ、全会一致で同氏の再任について同意しました。

固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

山口武重氏を再任

九月二十一日で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員の山口武重氏（下麻生五七一番地の一、57歳）の選任について町長より同意を求められ、全会一致で同氏の再任について同意しました。

川辺町職員の給与に関する条例

児童手当法の改正による条例整備

地方自治法の一部改正による条例改正

川辺町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例

岐阜県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正する規約

市町村の名称変更等により規約を一部改正

本町職員の退職手当の支給に関する事務については、加入し

児童手当法の改正により、児童手当を受ける職員で所得制限に係る特別給付の適用条文が同法に盛り込まれたため、本条例について条文整備を行いました。

童手当を受けた職員で所得制限に係る特別給付の適用条文が同法に盛り込まれたため、本条例について条文整備を行いました。

公有地に土地信託制度を導入することによって、地方公共団体の財政負担を軽減しながら、公有地の有効利用ができるよう地方自治法が一部改正され、本条例において規定の整備を行つたものです。

公有地に土地信託制度を導入している本組合において共同処理をされています。

今回、組合議会において市町村の名称変更及び一部事務組合の加入による規約が一部改正されたことにより、議会において承認されたものです。

川辺町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員等共済組合法改正による所要改正

育児休業の許可を受けた職員に對しては休業の期間、給与を支給しないこととされています。しかし、地方公務員等共済組合法に基づいて、掛金の相当分は支給することとなつております。今回、その根拠法令となる同法が改正されたことにより、本条例においても所要の改正を行つたものです。

地方公営企業法の改正により議決要件を整備

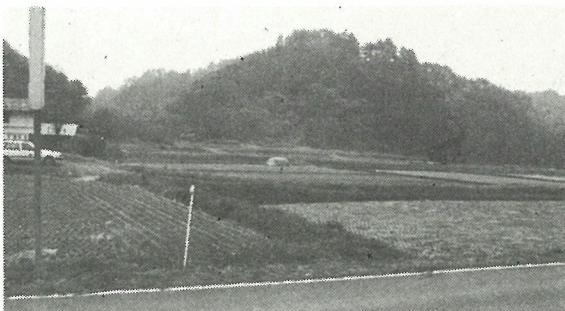
本条例の改正についても、前記条例の一部改正（川辺町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例）と同様の趣旨により、地方公営企業法の改正に伴つて、公有地信託の設定に当たつての議決要件を整備をしたものであります。

ほ場整備事業により字の区域の変更及び区域を整備

県営ほ場整備事業における西柄井、下川辺工区の本換地事業が完了に近づいてきたことに伴つて、從前と大きく変わった形態による字及び区域を変更することについて提出があり、議会において可決しました。



整備されたほ場、次は字、区域を整備



八百津町との隣接地域

県営土地改良事業により、下
飯田地区の一部が隣接の八百津
町上飯田地区との境界を明確に
する必要が生じ、本町と八百津
町いずれも同じ面積(二二五^{ac.})
を交換することにより、境界位
置の協議が整つたということで
知事に申請するため、本件につ
いて議会に提出され、可決しま
した。

土地改良事業の施工に 伴つて境界を変更

川辺町と八百津町との 境界変更について

昭和六十一年度一般会計補正予算(第二号)

町道改良工事費などを 追加補正

の増額補正です。
その主なものは、上米田支所
の事務嘱託員報酬六十五万円、

施事業補金三十九万三千円、
購入費三十万円、保健センタ
ー建設に伴う寄付金により備品
総合開発整備調査の事業費に合
わせて二十六万円、集団間伐実

町道改良工事費一千三百九十八万円、町道改良工事に伴う補償費二十五万五千円、公共急傾斜崩壊防止施設工事負担金五十二万四千円、消防用備品購入費二十万円、中川辺教職員住宅取り壊し工事費四十六万七千円、ナショナル照明修繕費二十六万三千円などとなっています。

これにより、昭和六十一年度一般会計の総額は、二十三億零一千七十三万七千円となりました。歳入、歳出それぞれの内訳は次のとおりです。

歲入

(単位千円)

昭和六十一年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)

國庫支出金	支 出	縣入金	繰越入金	緯諸寄付	總務	歲出	農林水產業費	土木費	教育費
一九〇五二	五六八	九六八	一六、〇九一	六〇〇一	(單位千円)	一一〇三	七九九	一四、九二五	九一九



道路整備は快適な生活環境の場をつくる



昭和六十年度の老人医療費を精算

二百一十九千円を追加し、総額を三億四千六百九十五万四千円としました。

今回の補正は昭和六十年度の結果、追加交付されましたので、国民健康保険会計の基金に積立を行うものです。

昭和六十年度国民健康
保険事業特別会計歳入
歳出決算の認定

昭和六十年度一般会計 歳入歳出決算の認定

会計別補正予算額

会計区分	今回補正額	補正後の予算総額
一般会計	千円 18,411	千円 2,360,737
国民健康保険事業特別会計	1,871	428,982
老人保健会計	2,019	346,954

医療費を精算した結果、老人医療費の国及び県負担金の返還金と一般会計からの繰出金の繰戻しが生じたので、その予算措置をするのです。

(5) 昭和61年12月5日発行

昭和六十年度老人保健
特別会計歳入歳出決算
の認定

昭和六十年度学校給食
共同調理場特別会計歳
入歳出決算の認定

以上、各会計の決算認定にあたって、冒頭に町長より、「昭和六十年度事業の実施にあたっては、特に厳しい地方財政の状況のなかで、財源の計画的、重点的配分と一般経常経費の節減に努めてきた。

そして、川辺町第二次総合計画を策定すると共に、懸案であつた宿舎及び保健センターの建設に向けて、用地の確保等昭和六十一年度早々実施に向け、準備を行ってきたと共に住民福祉の向上と生活の安定を図り、財政の効率的運用をもつて、諸施策の実現に努力してきた」と、いう説明が述べられました。

このあと、収入役より各会計の決算状況について総括説明があり、議会は決算審査特別委員会を設置し審査を付託することとしました。(審査結果は六ページに掲載)

以上、各会計の決算認定にあたって、冒頭に町長より、「昭和六十年度事業の実施にあたっては、特に厳しい地方財政の状況のなかで、財源の計画的、重点的配分と一般経常経費の節減に努めてきた。

現在、国、地方においては、行政の果たすべき役割と財政のあり方を重要な課題として検討すべく行政改革が推進されている。

本町においても、社会、経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な町政の実現を推進するため、行政の制度、運営のあり方にについて検討する川辺町行政改革推進協議会が昭和六十一年七月三日設置された。

当協議会においては、町長より諮問を受けて、今後の町政に関する基本的な考え方、当面の措置事項等、鋭意検討、審議され昭和六十一年十月十七日付をもつて、「行政改革に関する答申」が提出された。

こうした意見をもとに、総合的に判断して現行十六名定数と満たした昭和三十四年当時と比較すると、道路の整備による交通

今年三月定例会において、議員定数検討特別委員会へ付託した本町議会議員の定数の検討について、九月定例会で委員長より次のように審査結果の報告がありました。なお、今後さらに議会全員協議会等で検討していくこととしました。

議員定数検討特別委員会が報告

事情の緩和、情報化社会の著しい進歩などにより、社会情勢は大きく変化し、住民意志を行政に反映することは容易であり、削減しても議会の機能は低下するとは考えられず、多数決をもつて二名を減少して十四名とすのが適切であるとの結論に達した。

県内の議員定数 平均十四・七人 町村議会実態調査から

加茂郡内の定数状況

町村名	人口	定数
八百津町	15,215人	20人
白川町	12,685人	18人
坂祝町	7,277人	16人
七宗町	6,527人	14人
富加町	5,816人	12人
東白川村	3,422人	12人
川辺町	10,371人	16人

人口は、60年国勢調査人口定数は、61年7月1日現在

その中で、当面の措置事項として地方議会の合理化について検討する必要があるとの指摘を受け

中においては、地方行政の減量化という項目で、地方議会における自発的な議員定数の減少を推進すべくうたっている。各議員の意見の中には、現状会議員の定数削減については、行政需要が増大し、住民の要望も複雑多様化している中において、民意の反映という点において現在削減すべきではないという意見があつたものの、削減しても議会の機能は低下することなく運営はできるし、各常任委員会に合致した減員であれば維持を望む声が相当数あつたがゆえに、定数削減について全会一致をもつて可決せんことを心から念願し報告とする。

このを人口段階区分ごとにみた平均議員定数は人口二千人未満の村にあつては十・六人、人口二千人以上五千人未満の町村では十二・三人、人口五千人以上一万人未満の町村では十四・六人、人口一万人以上二万人未満の町では十七・四人、さらには人口二万人以上の町にあつては二十・四人となっています。

議会の常任委員会では、三つの委員会を設置している団体が最も多く、八十六町村のうち六十町村で、以下四つの委員会設置町村が十七、二つの委員会設置町村は九となっています。

昭和六十年度各会計の決算

健全な財政運営を賛持

決算審査特別委員会で慎重審議

町財政の収入、支出決算は四月から翌年三月まで一年度ごとに区切られて決算が行われます。そして、法律の定めるところにより監査委員の審査を受け、その意見書を受け議会の承認を受けなければならぬとされています。

昭和六十年度の一般会計及び国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計、学校給食共同調理場特別会計の各決算の認定について、本定例会初日の九月十九日に上程され、収入役の説明を受けた後、同日設置された決算審査特別委員会に審査を付託しました。

特別委員会では、議会休会中の二十二日に会議を開き、各決算書の審査を行い、いずれも予算の執行状況は適正と認め、二十七日の本会議に報告、全会一致で認定されました。（決算審査特別委員会の委員は次のとおり。委員長＝渡辺節夫、副委員長＝木下静、委員＝田原芳郎、井戸徳、酒向芳喜）

付託事項、すべて認定

審査結果報告より

昭和六十一年九月十九日、定

審査事項

- 例会において審査の付託を受けた認定第二号から認定第五号までの審査を終了したので、会議規則第五十八条の規定により告する。
- 一、昭和六十年度一般会計歳入
- 二、昭和六十年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 三、昭和六十年度老人保健特別会計の認定について



▶慎重審議の決算特別委員会

昭和60年度会計別決算状況

会計別	区分	決算額
一般会計	歳入	20億1,168万円
	歳出	19億726万5千円
国民健康保険事業特別会計	歳入	3億6,501万3千円
	歳出	3億6,257万2千円
老人保健特別会計	歳入	3億1,114万円
	歳出	3億717万6千円
学校給食共同調理場特別会計	歳入	5,896万円
	歳出	5,894万5千円
純計	歳入	27億4,679万3千円
	歳出	26億3,595万8千円

に決算書及び主要施策とその成績表に基づき調査を行った。そして、必要に応じて証拠書類の提出を求め、委員それぞれに質疑にあたり、説明を受けた後、まとめの会議を開き、委員会としての態度を決定した。

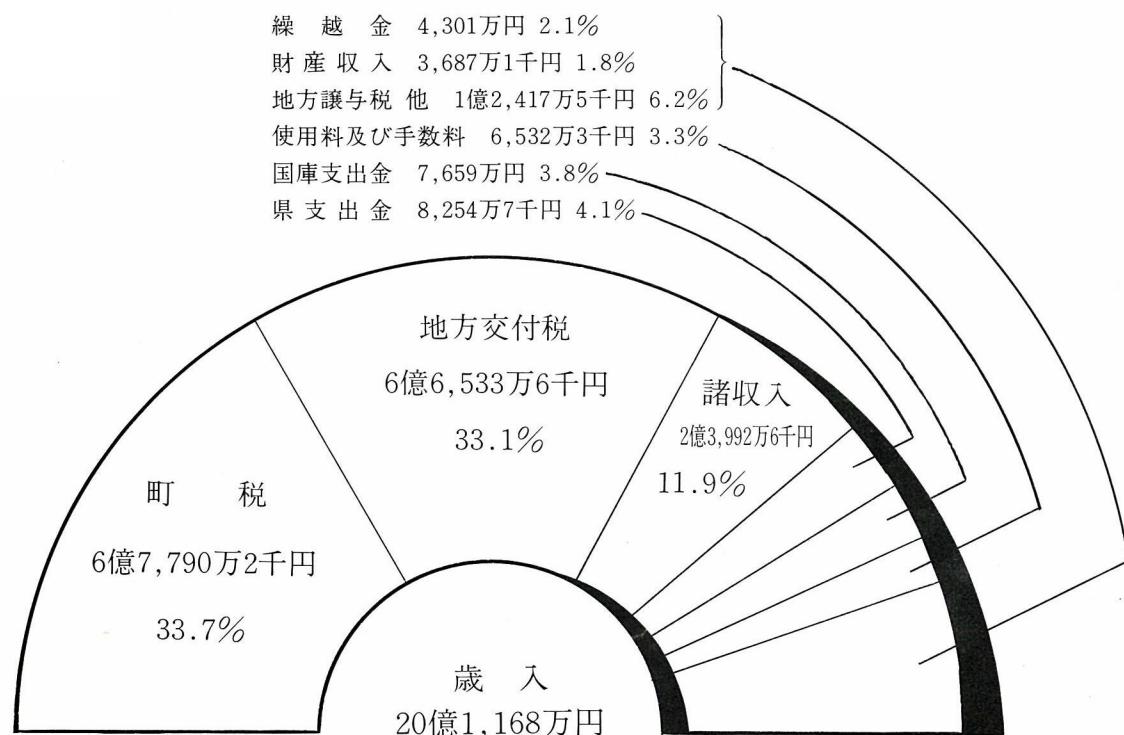
留意事項
町税の滞納整理については、当局の努力が認められるが、なお今後も一層納税思想の普及を図られ、収納率向上に努められたい。

前九時から会議を開き、付託された前記事項について審査を行った。

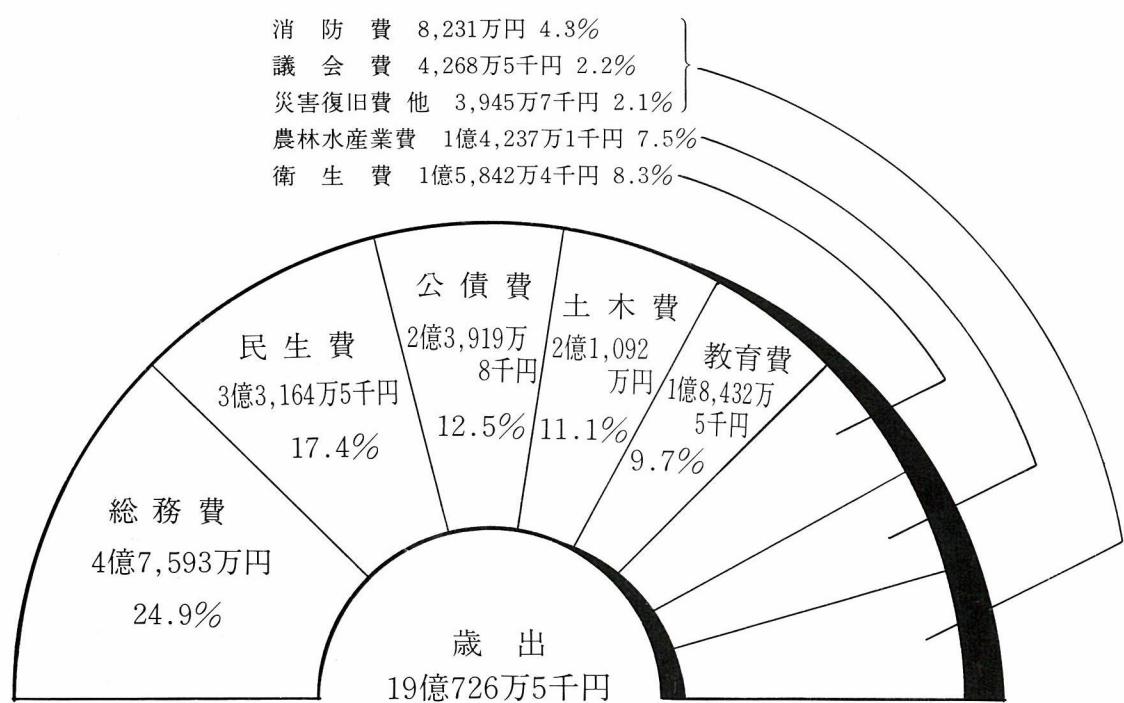
本委員会は、付託された事項すべてを認定すべきものと決定した。

一般会計、1万町民の家計簿

これだけ入りました



これだけ使いました



一 般 質 問

そこが聞きたい

九月定例会の一般質問は、最終日の二十七日に行われ、二人の議員から当面する町政の諸問題について当局の考え方や方針を質問しました。

その質問と答弁は次のとおりですが、内容については第一回目の質問、答弁であり、紙面の都合により要約してあります。

田原芳郎議員

川辺町文化協会設立について

問 町民の文化に対する正しい理解と関心を高め、その発展に寄与し町民生活に潤いと憩いの場を与えるよう川辺町文化協会設立に向け準備中であるが、これについて助成、協力をお願ひしたい。

協力は惜しまない考 えている

答 (教育長) 現在行われている公民館講座において一部の講



各種の公民館講座はあるけれど……

座には運営維持が弱い面がある。町民の文化活動の活性化、地域文化の効用の基盤となるような文化協会が設立されることについては、特に協力は惜しまない

考えている。
また、援助の方法については、近隣町村の実態等をよく調査し、前向きに検討を進めていきたい。

込める地域の特色を生かした事業種目があるかどうか。

以上のような問題点を踏まえこの事業の指定について十分研究していきたい。

の問題等を今後の課題として、調査研究していきたい。

辻 武史議員

「生きがいと創造の事業」指定について

問 わが国の人口構造は急速な高齢者社会へと移行し、本町においても今後、高齢者問題を重要課題として取りあげていく必要があると思う。

現在、厚生省において「生きがいと創造の事業」を行つては、将来本町においても老人対策の一環として、この事業の指定について検討されるようお願いしたい。

問題点を踏まえて十分研究していきたい

今後の課題として調査研究したい

問 現在、厚生省においては老人デイサービスセンターの建設について、全国的にこの普及活動をしており、県下で六ヶ町村ほどが建設の申請をしている。

友愛訪問、寝たきり老人、独居老人等の諸問題がある中で、本町においても本センター建設について十分研究されたい。

老人デイサービスセンターの建設について

比久見藤ノ木ため池の処分について

問 比久見藤ノ木ため池の処分については、地方自治法第九十六条第一項第八号の規定に基づく「川辺町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例」により、議会の議決を得て処分しなければならないのではないか。

土地改良法に基づいて処分

答 (総務課長) 本件の取扱いについては、土地改良法による換地計画において機能交換等の処分が行われることになるので地方自治法に基づく本町条例の財産処分の議決要件には該当しないことになる。

土木工事の発注と工事完了について

土木工事の発注と工事完了について

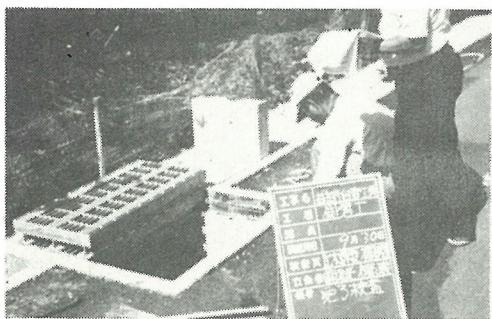
答 (総務課長) この老人デイサービスセンター設置については、寮母、介護人、生活相談員等の職員配置上の問題もあり、施設の活用が十分に期待できないということで原則として、老人福祉センター等に併設するところとなっている。

建築費だけでも多額の町負担が必要であり、財政上の問題、職員の配置等に係る管理運営上

問 土木工事の発注について

公平厳正に行われているか。また、工事完了の際、検査は厳重にされているか。

発注は一定の申請書
完了検査は要項等で



現場における完了検査

答（土木課長）工事発注については指名競争参加資格審査申請書により、経営規模その他の経営に関する事項を審査している。

工事の完了検査については、本町の建設工事検査要項及び県の建設工事標準仕様書に基き、厳重に検査を実施している。

なお、工事発注から完了までの間においては、工事担当者が現場へ行き検査を行っている。

8月4日	8日	5日	5日
宇舍建設特別委員会 行政視察	議員定数検討特別委 員会を開催	飛驒・木曽川国定公 園協会総会へ議長出 席(美濃加茂市)	飛驒・木曽川国定公 園協会総会へ議長出 席(美濃加茂市)
27日	25日	19日	12日
議会報編集委員会開 催。	議会報編集委員会開 催。	中部未来博音頭発表 会へ議長出席(岐阜 市)	木曽川右岸利水協議 会総会へ議長出席 (美濃加茂市)
32号発行の協議 催。	32号発行の協議 催。	中央新幹線建設促進 会議長出席(多治見市)	岐阜県期成同盟会へ 出席(多治見市)
32号発行の協議 催。	32号発行の協議 催。	宇舍建設特別委員会	宇舍建設特別委員会

議会日誌

8月4日
11月9日



9月1日	高山本線強化促進同盟会総会へ議長出席 （下呂町）
2日	土木委員会協議会開催。昭和六十一年度一般会計補正予算について協議
3日	厚生経済委員会協議会開催。昭和六十一年度一般会計補正予算等について協議
4日	総務文教委員会協議会開催。昭和六十一年度一般会計補正予算等について協議
5日	議員定数検討特別委員会開催
6日	議会運営委員会開催
7日	第三回定例会開催。交通安全対策協議会へ議長出席
11日	議員定数検討特別委員会開催。報告書について協議 （高山市）
10日	立志の集いに出席
16日	第二回総合防災訓練
19日	第三回定例会開催。町長提案説明、議案説明及び質疑
22日	決算審査特別委員会開催。昭和六十一年度各会計決算について審査
27日	定例会再会。一般質問、討論、採決
28日	各小学校運動会
29日	福寿大学運動会
30日	中学校運動会
10月	保育園運動会
13日	加茂・可児郡議會議長会（美濃加茂市）
16日	あおぞら広聴会
18日	町村議会議長会定期総会（岐阜市）
21日	第16回町民運動会
22日	長野県箕輪町議会来
10月	第三回定例会運営等について協議
22日	岐阜県育林祭に議長出席（根尾村）
25日	岐阜県農業フェスティバルに議長出席
26日	白川町合併記念式典に議長出席
27日	厚生経済委員会協議会開催
28日	独居老人と語る会に議長出席
29日	府舎建設特別委員会開催。建設工事の進捗状況について協議
11月	土木委員会協議会開催
4日	加茂郡消防連合演習に議長出席（東白川）
8日	府舎建設現場を視察

●定足数の原則
常に公正な議会運営がなされることを目的とするものです。

公開とは、傍聴の自由、報道の自由などが内容とされています。

この原則は、例外を除いて議会を広く一般公開することにより、住民の意思が議会に反映しているかを知らすとともに、議会を住民が監視し、常に公正な議会運営がなされることを目的とするものです。

議員は性別、貧富など何ら差別されることなく、全て平等です。

議員の発言は議長の議事整理権の範囲内での発言は自由であります。同時に、発言についての責任もあります。

●議会公開の原則
この原則は、例外を除いて議会を広く一般公開することにより、住民の意思が議会に反映しているかを知らすとともに、議会を住民が監視し、常に公正な議会運営がなされることを目的とするものです。

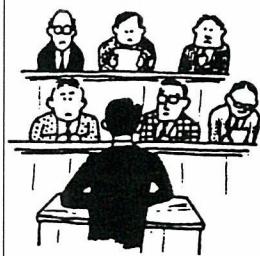
議会は、皆さんから選挙によって選ばれ、町民の代表者として信託をうけた議員によって構成され、重要な案件を審議し決定しています。

●過半数の原則
民主政治は多数決制であり地方議会の議決も、この基本理念に基づき、例外を除いてすべて出席議員の過半数の賛成がなければ、議会の議事は決まりません。

上の議員の出席を必要とし、これを定足数といいます。例外を除き議員定数の半数以上の議員の出席がなければ会議は開けません。

会議を開くには、一定数以上の議員の出席を必要とし、これを定足数といいます。例

議会 豆辞典



会議の諸原則



- ▶議会構成が行われました。今まで同様格別のご支援ご協力をお願いします。
- ▶第4回定期例会は12月中旬開会の予定です。
- ▶来年度は合併30周年及び庁舎・保健センター竣工記念の式典行事が計画されております。
- ▶新年度も各方面で厳しさが予想され町政運営には一層の努力が必要となります。町民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。
- ▶火の気が恋しい頃です、くれぐれも火の取り扱いには注意したいものです。
- ▶師走ともなりますと、心配されるのが交通事故や盗難。
- ▶心の鍵も忘れずに……。
- ▶この議会報をもって今年は最後となります。今年もいろいろなことがありました。不況の中、暮し向きも大変なときですが、来年は少しでもよい年でありますように……。



クリーン作戦を展開

市民あげて「まち」を美しくするクリーン作戦をことしも展開。およそ四千人が清掃作業に汗を流しました。集められた空き缶、ビンは二ントラック八杯分になりました。(11月2日)

町民生児童委員は、天理教東濃大教会(西柄井)へ独居老人を招き「語る会」を開きました。参加した約五十人の独り暮らしのお年寄りに、出席した町長、議長も「元気で長生きしてください」と激励しました。(11月4日)

力メラルボ

独居老人と「語る会」

町民生児童委員は、天理教東濃大教会(西柄井)へ独居老人を招き「語る会」を開きました。参加した約五十人の独り暮らしのお年寄りに、出席した町長、議長も「元気で長生きしてください」と激励しました。(11月4日)

青少年健全育成を充実

十一月は「全国青少年健全育成強調月間」として、健全育成活動の一層の充実を図るために、活動が実施され、その一環として総務庁長官メッセージが町長へ伝達されました。(11月6日)